



市議会議員 中野あきと事務所ニュース

☎ 591-7376  
akito.n@m3.dion.ne.jp

市議会議員 中野あきと事務所ニュース

# みどり清流

2004年 11月発行 第35号

日本共産党 中野あきと事務所  
日野市南平7-6-72 ☎599-3350  
〒191-0041 発行責任者 小山敏正

しんぶん赤旗

日刊紙 1か月 2900円  
日曜版 1か月 800円

お申し込みは  
南多摩事務所  
☎042-374-4384  
又は、中野事務所へ

生活・法律相談など  
お気軽にお立ち寄り下さい

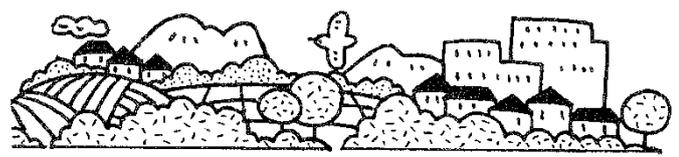
高幡  
南平駅  
中野あきと事務所

ヤマダ  
デキ

北野街道



変電所工事現場での抗議行動 ↑



## 工事再開を強行する東電高幡変電所

# 日野三医師会が抗議文

住民の抗議の中で工事が再開された東京電力の高幡変電所建設について、日野医師会、歯科医師会、薬剤師会で構成される日野三医師会は、10月12日、東京電力に対して抗議文を提出しました。

抗議文は「貴社では変電所による健康被害はないと主張しておりますが、過去の発癌問題を考えるとき、科学的な根拠に乏しいように思われます」と指摘し、「住民への十分な理解と納得がないかぎり強行着工は行なうべきではないと考え、ここに抗議いたします」としています。また同会は、馬場市長に対しても、「市当局の明確な指導を要望致します」とする要望書を送っています。

10月7日付◆しんぶん赤旗・日刊紙◆記事より↓

## 住宅街で変電所着工

### 東京・日野 東電に住民が抗議

東京電力が東京都日野市高幡の住宅街の真つただ中に変電所を建設しようとしている問題で、同社は6日朝、市の指導で二年間中断していた工事を再開、住民が激しく抗議しました。

二〇〇一年一月、変電所の建設計画が明らかになり、住民は変電所から発生する電磁波や騒音、放熱の不安を訴え、反対運動に取り組みました。

同社は〇二年九月以降、工事を中断。今年の住民説明会で、話し合いの継続を表明していました。

この日の朝、「高幡の環境を守る会」（粥川良子代表）の人たちなど六〇人が、「東電よ住民の声を聞け」のプラカードを横断幕を掲げ工事現場に駆けつけ、同社の現場責任者らに「住民の同意もないまま再開するのは何事か」と詰め寄りました。

住民が同日午後、市役所に同日午後、市役所を訪れ、河内久男助役に対し、東電が工事を中断し住民に説明するよう市の指導を要請。河内助役は「話し合いの場をつくる必要性は認識している。住民の主張は東電に伝える」と答えました。

「守る会」の粥川代表は「住民が二十年近くかけて街づくりを進めてきたこの街で、突然計画を持ち出し、強行するなんて許せない」と話していました。

抗議行動には日本共産党の村松みえ子都議候補、中谷好幸、竹ノ上武俊、中野昭人の各市議が参加しました。

## みえ子の飛びある記



▼園遊会での天皇発言▲  
前都議会議員 村松 みえ子

園遊会の折、都の教育委員でもある将棋の米長邦雄氏が「日本中の学校で国旗を掲げ、国歌を斉唱させることが私の仕事」と発言。これに対し天皇が、「強制になるといふ考え方が望ましい」と答えたことが話題になりました。

いま都の教育は本当に異常です。入学式や卒業式で日の丸・君が代を強制し、従わない教員は処分する。都立七生養護学校の「こころと体の教育」への攻撃など…。都が本来やるべき仕事は、こうした教育への介入ではなく教育条件の整備のほうです。全国からみても遅れている少人数学級の実現や、待ったなしの老朽校舎の建て替えに、補助制度をもうけて市町村を応援すべきです。

石原知事。慌てて「強制ではない」などと言い訳するのではなく、こうした都民が求めている施策にこそ踏み出すべきです。

# 斜面地の乱開発防止へ一歩前進

10月27日に開かれた臨時市議会で「日野市斜面地における建築物の構造の制限に関する条例」が、全会一致で成立しました。この条例は、斜面地の「自然と良好な住環境を保全して次世代に伝えていくため」（条例前文）に、建築基準法第五十条に基づき斜面地の建築物の階数を五階までに制限したものです。

三沢三丁目の斜面地開発の問題で、日本共産党市議団は、先の九月市議会が無党派や生活者ネットの議員と共同して議員の条例提案権を行使し、同趣旨の条例案を提出していました。こうした経過を踏まえて議会最終日に市長から「条例提案の用意がある」との表明があり、議員提出の条例案は撤回しました。

「間に合わない」「裁判になる」という消極姿勢に終始していた市長の態度を転換させたのは、住民運動と世論の力でした。

この条例の成立が、市内に多く残る斜面地の緑地を保全する上で、大きな力を発揮することは間違いないと見られます。しかし一方で、条例の施行日は来年一月一日です。その間の「駆け込み着工」などを許さない、行政の姿勢も重要です。

私は臨時市議会ですら点々とした点でしたが、「（施行前でも）条例の趣旨に従って指導する」と市は答弁しました。

とりわけ三沢三丁目の斜面地は陥没事故をくり返す地下防空壕の問題もあり、行政の責任は重いものがあります。

引き続き世論を更に盛り上げること、運動の継続が大事です。

中野あきと

## 《中野あきとの生活相談メモ》

- 生活保護に関する相談2件
- 私道の舗装への市の補助について（市へ交渉する）
- 西平山5丁目の斜面地の開発に関する相談。（継続して対応していく）
- 遺言状の作成に関する相談（弁護士を紹介する）

## 中越地震・台風豪雨災害 救援募金に多数の市民が協力

いま、日本共産党では全国で、災害で被害を被った方々への救援募金に取り組んでいます。市内の各駅頭でも村松みえ子事務所や市議団を先頭に街頭募金を訴え、多くの市民の方からの協力で、6日現在で339,746円の募金が寄せられました。

なお、こうした街頭募金以外に、直接現地の窓口や党中央委員会に送られているものもあります。



## 「教育にもっと予算を」党市議団が全中学校の実態を調査

### 雨もりで黒板が使えない（一中）

### 生徒急増で教室不足（三沢中）

日本共産党市議団は、学校施設の老朽化について指摘してきましたが10月、八校ある市内の中学校を訪問し実態を調査、各校長からも予算要望を聞き取りました。

どの学校も共通して夏の猛暑の中の授業の実態について語られ、せめて音楽室や図書室にはエアコン設置を望む強い要望がだされました。また、部活や教科で使う楽器、運動用具など、教材・教具の更新、充実も共通して要望されました。

深刻なのは老朽化した校舎の問題です。第一中学校では雨もりでいたるところの天井や床、壁の板が浮き上がったりはがれ落ちて、黒板に水が伝わり板書ができないと、先生からの訴えがありました。また、非常階段も腐食、使用禁止の状況でした。

生徒急増の三沢中では教室不足が深刻です。来年は更に二学級の増が予測され、PTA室や生徒会室、更衣室の縮小への対応を余儀なくされ、理科室が生徒増に対応できず、普通教室で可能な実験だけで済ませざるを得ない実態が説明されました。

## 短信

東電が変電所工事を強行している場所は、市が主導して行なった区画整理地域です。住民は大きな負担をしながらも、より良い住環境を求めて協力してきました。ところが東電は、区画整理の換地がほぼ決まった段階で、こっそりと土地の一角を買収。しかも「ここは区画整理地で好ましくない」と言っていた市には「住民の理解を得て進める」と説明していました。しかし周辺住民には理解どころか「工事を始めます」という一方的なお知らせでした。これが高幡変電所建設問題の発端です▽東電は、市の指導などもあって中断していた工場を十月六日再開しました。工事の強行はこれで三度目です。変電所は受損施設ではないと言いつつ、住人が求める都市の見解を聞くことすら拒否。電磁波問題も住民の理解など何処へやら、俺が安全だと云うんだから安全だ、と一方的です。抗議行動に参加して感じる東電の態度は、協議の姿勢など微塵もない強圧的なものです。こんな横車が通るはずはありません。